

## 支給対象・対象外フローチャート

※すべて受講開始日時点でお考えください。

大阪府民であり、学生もしくは公務員ではない

いいえ

支給対象外

はい

雇用保険に加入している

いいえ

1年以上継続して求職活動をしており、大阪府特設ホームページ「にであう」に登録済してあり、正社員として就職することを講座受講の目的としている

(就職が内定し雇用保険に加入予定の方には適用しないため、「はい」を選んでください)

※支援金の申請の際にご登録いただけます

はい

いいえ

支給対象外

はい

過去に雇用保険に加入したことがある

いいえ

はい

雇用保険に加入しなくなった日の翌日から1年以上が経過している

はい

いいえ

国(教育訓練)給付を受けたことがある

いいえ

はい

直近、もしくは現在の雇用保険の加入期間が1年未満である  
(専門実践教育訓練を受講する場合は2年未満)

はい

いいえ

前回の教育訓練給付の受給日から3年未満である

いいえ

はい

前回の受講開始日以降、雇用保険の加入期間が3年未満である

いいえ

はい

支給対象外

支給対象(支援金の支給は、申請書類を審査して決定します)

※令和4年度または5年度に大阪府スキルアップ支援金を受給した方も対象となります

直近の雇用保険に加入する1年前までに、他の事業所等で働くなどで雇用保険に加入している場合は、その加入期間を通算します。

(例) 次の場合の雇用保険の加入期間は、3か月と6か月を通算して9か月となります。

